

半導体関連 世界株式戦略ファンド

《愛称：半導体革命》

追加型投信／内外／株式



- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- 本書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

■ 照会先

 三井住友トラスト・アセットマネジメント

 ホームページ: <https://www.smtam.jp/>

 フリーダイヤル: 0120-668001

(受付時間: 営業日の午前9時~午後5時)



■ 委託会社 (ファンドの運用の指図を行う者)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第347号

設立年月日：1986年11月1日

資本金：20億円

運用する投資信託財産の合計純資産総額：14兆4,819億円

(資本金、運用純資産総額は2023年4月28日現在)

■ 受託会社 (ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

三井住友信託銀行株式会社

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型投信	内外	株式

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 (注)	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ファンズ	なし

(注)投資信託証券(株式 一般)

※商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

この目論見書により行う半導体関連 世界株式戦略ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年6月30日に関東財務局長に提出しております。

有価証券届出書の効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。当該届出の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにてご確認いただけます。

ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。その際、投資者は自ら請求したことを記録しておいてください。



ファンドの目的・特色



ファンドの目的

投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1. 世界の半導体関連企業※の株式に投資を行います。

- ケイマン籍円建外国投資信託証券「Manulife Investment Trust - Global Semiconductors Equity Fund - Class I (JPY Unhedged) Units」(以下「主要投資対象ファンド」)への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の金融商品取引所等に上場(上場予定を含みます。)している半導体関連企業の株式(預託証書(DR)を含みます。)に投資します。
- 主要投資対象ファンドの運用は、マニュライフ・インベストメント・マネジメント(HK)リミテッドが行い、実質的な運用はマニュライフ・インベストメント・マネジメント(US)エルエルシー(以下「マニュライフ・インベストメント・マネジメント」)が行います。
- 主要投資対象ファンドへの投資割合は、原則として高位を維持します。
- マネーパールマザーファンドにも投資します。
- 主要投資対象ファンドを通じた組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※ファンドにおいて「半導体関連企業」とは、半導体及び半導体製造装置等の設計・製造を手掛ける企業や、これらの企業に製品・サービスを提供する企業等半導体産業から業績面で恩恵を受けることが期待される企業をいいます。

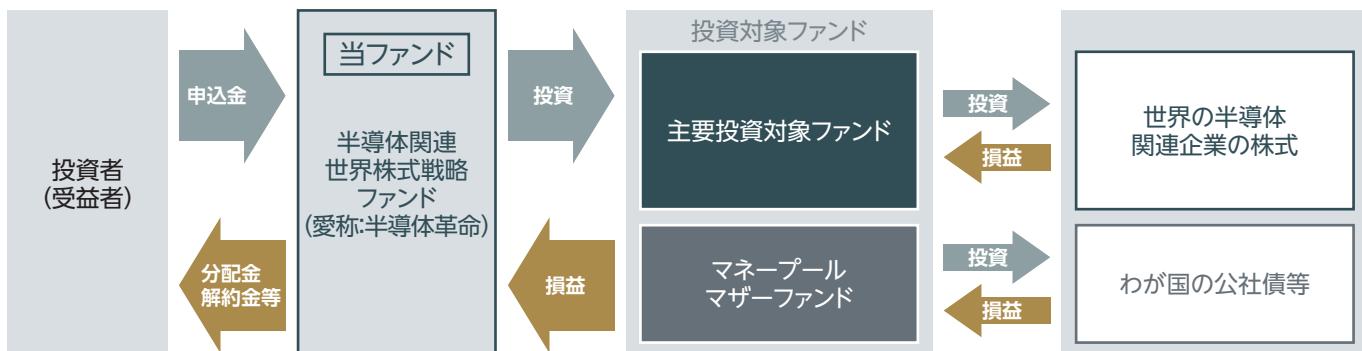


預託証書(DR)とは

ある国の企業の株式を海外でも流通させるために、その会社の株式を銀行等に預託し、その代替として海外で発行する証券のことと、株式と同様に取引所等で取引されます。

ファンドのしくみ

ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



※投資対象ファンドの概要につきましては、後掲「追加的記載事項」をご参照ください。



ファンド・オブ・ファンズ方式とは

投資者の皆様からお預かりした資金を、直接株式や債券といった資産に投資するのではなく、株式や債券に投資している複数の投資信託に投資して運用を行う仕組みです。



ファンドの目的・特色

2.

主要投資対象ファンドにおける投資銘柄は、半導体関連企業の中から、ファンダメンタルズ分析を通じて、成長性や株価の割安度を検証したうえで選定します。

主要投資対象ファンドの運用プロセス

世界の株式

日本を含む世界各国の上場企業の中から、時価総額等を勘案した上で、半導体関連企業の株式を選定。

投資候補銘柄群

- 個別企業のファンダメンタルズ分析(財務分析、企業経営陣との面談、技術動向調査等)を通じて、企業の成長性や株価の割安度を検証し、銘柄を選定。
- 流動性やポートフォリオの地域分散を考慮してポートフォリオを構築。

ポートフォリオ

※2023年4月末現在。上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

半導体について

半導体は、幅広い用途で使用されるデジタル社会の重要基盤であり、私たちの日々の生活に欠かせない存在です。これまで半導体の高性能化を背景に、多くのイノベーションが生まれてきました。今後もあらゆる産業の「根幹」として私たちの生活や産業に多くの「革命」をもたらし、社会のデジタル化の牽引役として、半導体産業は中長期的に成長していくことが期待されます。

マニュライフについて

マニュライフ・ファイナンシャル・コーポレーション (以下「マニュライフ・グループ」)

- 1887年にカナダで設立された世界有数の総合金融グループです。
- グローバルに展開する運用拠点のネットワークを活用し、各国・地域の市場環境に適した多種多様な運用商品と質の高いサービスを提供しています。

マニュライフ・インベストメント・マネジメント

- マニュライフ・グループ傘下の資産運用会社で、世界19の国・地域に運用拠点を持ち、650名超の経験豊富な運用プロフェッショナルを有しています。
- グローバルの株式及び債券等を対象とした運用戦略の他、オルタナティブ運用など幅広い運用商品を提供しています。

マニュライフ・インベストメント・マネジメント(HK)リミテッド

- マニュライフ・グループの実質的な完全子会社です。
- 香港を拠点とし、ファンド資産の運用及び管理、並びに受益証券の発行及び買戻し等の業務に従事する運用会社です。

2022年12月末現在。

(出所)マニュライフ・インベストメント・マネジメントのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成



分配方針

- 年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。
ただし、分配を行わないことがあります。
※第1期決算日は2024年7月8日です。
- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。ただし、主要投資対象ファンドを通じた実質投資割合には制限を設けません。
- ファンドではデリバティブの直接利用は行いません。また、主要投資対象ファンドにおいてもデリバティブの利用は行いません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
従って、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク	株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。
信用リスク	有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。
特定の業種に特化した運用に係るリスク	ファンドは、特定の業種に関連する企業の株式を選別して組み入れますので、市場全体の値動きと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。
流動性リスク	時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。
金利変動リスク	債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。



その他の留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てる必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

- 運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理(流動性リスク管理等を含む)と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。



運用実績



当初設定日：2023年7月31日

基準価額・純資産の推移

ファンドは、2023年7月31日に運用を開始する予定であり、該当する記載事項はありません。

分配の推移

ファンドは、2023年7月31日に運用を開始する予定であり、該当する記載事項はありません。

主要な資産の状況

ファンドは、2023年7月31日に運用を開始する予定であり、該当する記載事項はありません。

年間收益率の推移(暦年ベース)

ファンドは、2023年7月31日に運用を開始する予定であり、該当する記載事項はありません。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページ等でご確認いただけます。



手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	当初申込期間:1口当たり1円とします。 継続申込期間:購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。)
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
購入の申込期間	当初申込期間:2023年7月18日から2023年7月28日までとします。 継続申込期間:2023年7月31日から2024年10月8日までとします。 ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入・換金 申込受付不可日	申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けないものとします。 ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行休業日 申込日当日から起算して6営業日までの期間中に、上記の休業日が2営業日以上ある場合
換金制限	ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付の 中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、投資対象国における非常事態による市場閉鎖、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限(2023年7月31日設定)
繰上償還	委託会社は、主要投資対象ファンドが償還されることとなった場合、このファンドを解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。 ●受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合 ●ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合 ●やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年7月7日(休業日の場合は翌営業日)です。 ※第1期決算日は2024年7月8日です。
収益分配	年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。 収益分配金の受取方法により、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書(全体版)を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※上記は、2023年4月28日現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。 なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

+i 追加的記載事項

投資対象としている投資信託証券の概要は以下の通りです。

以下の内容は、2023年4月28日((★)のファンドに関しては2023年6月30日)現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となることがあります。

なお、投資対象ファンドの運用会社より確認した情報をもとにしており、記載している定義は、当該ファンドに限定されます。

投資対象ファンド	運用会社	主な投資対象・投資地域	運用の基本方針等
Manulife Investment Trust - Global Semiconductors Equity Fund - Class I (JPY Unhedged) Units(★)	(投資顧問会社) マニュライフ・ インベストメント・ マネジメント(HK) リミテッド	日本を含む世界各国 の金融商品取引所等 に上場している半導 体関連企業の株式	主として日本を含む世界各国の金融商品取引所等に上場(上場予定を含みます。)している半導体関連企業の株式(預託証書(DR)を含みます。)に投資し、投資信託財産の中長期的な成長を目指します。
マネープール マザーファンド	三井住友トラスト・ アセットマネジメント 株式会社	わが国の公社債等	この投資信託は、わが国の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保を目指して運用を行います。



ユニバーサルデザイン(UD)の
考えに基づいた見やすいデザイン
の文字を採用しています。